

JOYO BANK NEWS LETTER

2021年1月4日

「常陽事業承継ファンド」の設立について

常陽銀行（頭取 笹島 律夫）および株式会社常陽キャピタルパートナーズ（取締役社長 河内 潤）は、中小企業の多様な事業承継ニーズにお応えすることを目的に、2021年1月4日付で「常陽事業承継ファンド」（総額20億円、以下「本ファンド」）を設立することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 設立の背景・目的

近年、中小企業を中心に経営者の高齢化が進む一方で、後継者または後継者候補が不在の企業が増加傾向にあるなど、事業承継は地域社会・経済にとって喫緊の課題となっております。

当行は、これまでもお客さまの円滑な事業承継に向けた取り組みを積極的にサポートしてまいりました。その一方で、親族外による承継スキームやファンドの活用が年々増加するなど、お客さまの事業承継に関するニーズは多様化しております。

本ファンドは、こうした多様な事業承継ニーズにお応えするため、株式の取得を行うことに加えて、投資先の状況に応じて経営人材を派遣するなど、投資先の内側から経営体制の強化や財務の改善などハンズオンによる支援を行うことで、企業価値の向上を目指します。

当行グループは今後とも、親族内外を問わず最適な次世代経営者への円滑な事業承継を通じて、お客さまの持続的な事業の発展に貢献してまいります。

2. 常陽事業承継ファンドの概要

正式名称	常陽事業承継ファンド投資事業有限責任組合
運営会社	株式会社常陽キャピタルパートナーズ
LP出資者	株式会社常陽銀行
出資金総額	20億円
設立予定日	2021年1月4日

以上



常陽銀行

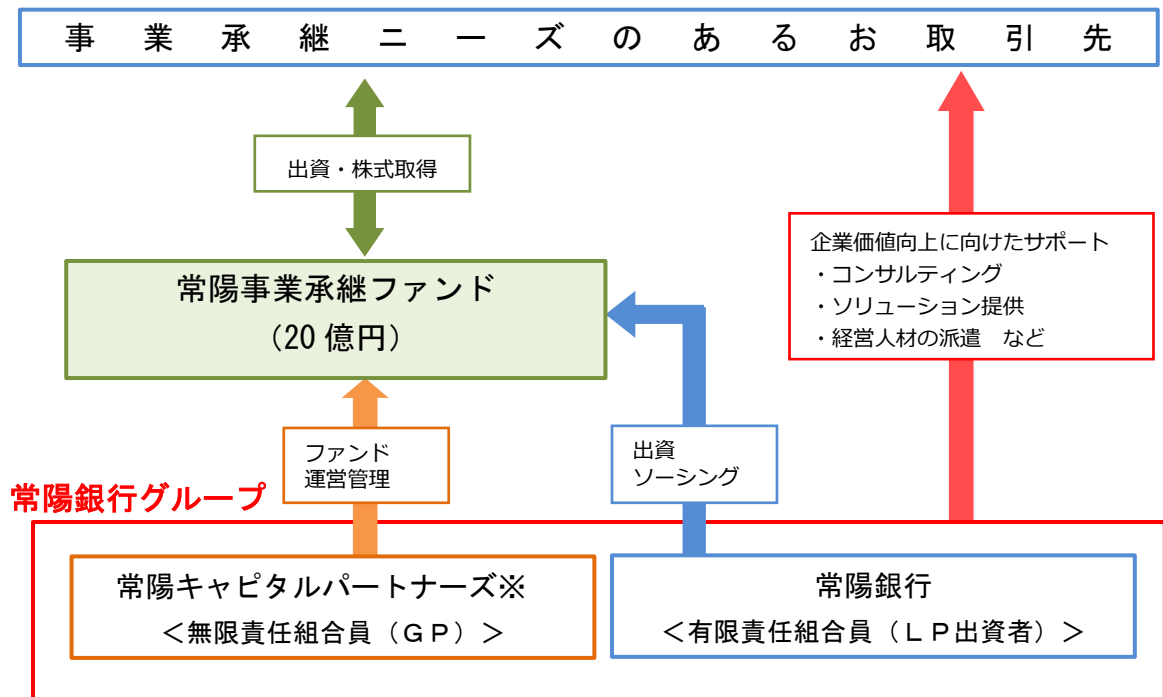


常陽銀行

〒310-0021 茨城県水戸市南町2-5-5

Tel. 029-231-2151 (代表) www.joyobank.co.jp

<ファンドスキーム図>



※常陽キャピタルパートナーズ：2019年10月に事業承継・事業再生等に関し銀行等の議決権保有制限（いわゆる5%ルール）が緩和されたことを受け、ファンド運営および積極的なエクイティ投資をはじめとした金融仲介機能の充実を図ることを目的に設立した当行の投資専門子会社。